

令和 7 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内

＜青少年育成課子ども若者相談支援業務＞

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
会計年度任用職員 (ア：子ども若者相談員)	若干名	①困難を抱える子ども・若者及びその家族に係る相談業務 ②関係機関との連携及び連絡調整に係る業務 ③不登校児童・生徒に係る教育支援センターの運営補助等 ④その他、青少年育成課業務補助
会計年度任用職員 (イ：教育支援センター専任指導員)	若干名	①不登校児童・生徒に係る教育支援センターでの指導及び運営業務 ②教育支援センター事業に係る事務 ③その他、青少年育成課業務補助
会計年度任用職員 (ウ：ヤングケアラー・コーディネーター)	若干名	①ヤングケアラー及びその家族に係る相談業務 ②関係機関との連携及び連絡調整に係る業務 ③ヤングケアラーに関する普及啓発 ④ヤングケアラー支援事業に係る事務 ⑤その他、青少年育成課業務補助

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和 7 年 4 月 1 日
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※補欠合格の場合は、令和 7 年 6 月 30 日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項）。再度任用した場合も同様。 ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から 5 会計年度です。
勤務場所	静岡市役所静岡庁舎又は、市内各区教育支援センター ふれあい教室（葵区駿府町：中央体育館 3 階） かがやく教室（駿河区南八幡町：南部生涯学習センター 1 階）

	はばたく教室（清水区港町：キララシティビル2階） ※敷地内禁煙
勤務時間	（ア）週4日（週31時間）8時30分から17時15分まで勤務 （イ）週5日（週30時間）9時から16時まで勤務 （ウ）週4日（週31時間）8時30分から17時15分まで勤務 ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務がある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。 ※（ア）及び（ウ）については週4勤務のため、週休日が上記に加え1日追加されます。
報酬月額等	（ア）週31時間勤務：153,200円～168,400円（予定） （イ）週30時間勤務：148,200円～163,000円（予定） （ウ）週31時間勤務：180,200円～194,500円（予定） ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、（ア）172,400円、（イ）166,900円（予定）、（ウ）199,800円（予定）です。 ※その他、時間外手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6箇月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇（1週間の勤務日数等により決定します。）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（兼業する場合は、事前の届出が必要です。）。

3. 受験資格

下記のすべての条件を満たす人

（1）次の要件のいずれか1つの要件を満たす人

（ア）

ア 不登校、ひきこもり、ニート等の困難を有する子ども・若者に関する相談業務の経験を概ね3年以上有する人

イ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭・講師・養護教諭として概ね3年以上の勤務経験を有する人

ウ 大学等において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めた人

(イ)

- ア 教育職員免許状を有する人
- イ 不登校等の児童・生徒の指導相談支援に係る経験を概ね1年以上有する人
- ウ 大学等において、教育・心理学を専修する学科又はこれに相当する過程を修めた人

(ウ)

- ア 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士、教員免許状取得者、保育士、こども家庭ソーシャルワーカー等、ヤングケアラーの支援を行う上で効果的な資格を有する人
- イ 介護支援、生活支援業務の経験を3年以上有する人

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の内容

筆記試験（小論文）及び個別面接試験

5. 筆記試験（小論文）の実施方法及び日程

筆記試験の実施方法	事前出題の課題を所定回答用紙に回答の上、期日までに提出
筆記試験課題の出題方法	申込受付後、受験票と合わせて筆記試験課題及び回答用紙を郵送にて受験者宛てに送付します。 令和6年11月25日（月）に発送予定
筆記試験回答の提出期限	令和6年12月10日（火）午後5時15分 ※必着
筆記試験回答の提出方法	郵送又は持参

6. 個別面接試験の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和6年12月19日（木） （集合時刻は受験票でお知らせします）	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎本館4階 （相談室2）

※筆記試験（小論文）回答の提出がない場合、面接試験は受験できません。

7. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和6年11月1日（金）から令和6年11月20日（水）まで《必着》 ※消印有効ではありません ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書《青少年育成課子ども若者相談支援業務》 ② 履歴書（指定用紙） ③ 職歴を証明する書類（指定用紙）※3（1）の各受験資格に係るものに限る。 ④ 免許・資格証の写し ※3（1）の各受験資格に係るものに限る。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎本館1階 青少年育成課子ども若者相談センター ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

8. 受験票及び小論文課題の発送

令和6年11月25日（月）に発送予定です。

9. 結果通知

可否にかかわらず、令和6年12月24日（火）までに文書で全員に発送します。

10. その他

- （1）地震、台風などの災害や各種感染症の流行状況等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- （2）試験実施に関し緊急にお知らせがある場合は、各自へ電話連絡をします。

11. 問合せ先

静岡市子ども未来局青少年育成課子ども若者相談センター

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡庁舎本館1階） 電話 054-221-1314

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。）